

KTK ひゅうまん 京都

No 532 2021年3月号

編集／京都障害児者の生活と権利を守る連絡会 〒603-8324 京都市北区北野紅梅町85 弥生マンション内
編集発行責任者／池添 素 電話&FAX(075)465-4310 購読料 1部80円 年間購読料1,000円(送料実費)

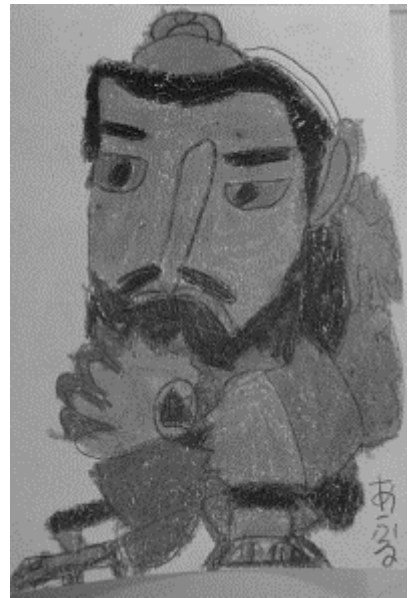
- P1 左大文字 つどめ
- P2 常任委員会から 池添 素
- P3 「ふつうのくらし」を求めて 大西里江
- P4 血の染みついたボタン 中村 暁
- P5 障害者と共に歩んだ京障連の50年 松本 美津男
- P6 車いすがファッションアイテムになる日 垣田 眞仁子
- P7 つれづれあらぐさ 中山 恵美子
- P8 2+2=詩 赤富士文兼
- P9 障害のある人の権利を守る北障連から 濱中 博
- P10 365歩のマーチ 安藤 史郎
- P11 知っ得情報 松本 美津男
- P12 力を合わせて生きる 金 順喜

左大文字

「ミモザの日」に

私たちの男性介護ネットの今年の総会も昨年に続いて文書審議となった。ネットワークが発足したのは12年前、2009年の3月8日、国際女性デーの日だった▲発足記念日となったことで、それまでジェンダー研究とはほとんど縁を持たなかった私にも、この女性デーが随分と身近な日となった。海外では「ミモザの日」ともいわれ町中の花屋さんには黄色いミモザの花が溢れる国もあるというが、日本ではまだまだ認知度の低いこの日▲でも、今年はずっと森喜朗さんたちのお陰かどうかは知らないが、この日が何の日かについて扱うメディアがなんと多かったことか。ジェンダーギャップ指数が世界153カ国中で121位とあまりにも低いことや、結婚により相手(ほとんどが男性)の性を強制されることが制度化されている国は世界にはほとんどなく、日本政府は国連の女子差別撤廃委員会からその是正を勧告されていること、などが盛んに報道された▲そして、よりよって、森さんの後任人事のドミノ現象によって新たに任命された男女共同参画担当大臣が、夫婦別姓に反対する急先鋒だったことも、話題となって広がった▲男性介護ネットの発足日が3月8日であってほんとによかった。私もきつと森さんたちと似たり寄ったりの思考回路になって、そのおかしさに気付かずにはいない。いま咲き誇っているミモザの花を特段に意識することもなかったに違いない。

つどめ



「天狗」
渡辺あひる

常任委員会から

〈その日から〉

3月11日は年に1回やってきますが、悲しみや苦しみ、怒りは毎日続いています。今年はその日から10年がたちます。悲しみや苦しみや怒りの毎日、10年重ねたということ。復興といけれど、悲しみや苦しみや怒りを押し殺して、前を向いて生きるしかないから人間の知恵がなせる業。誰も忘れていないし、悲しみが和らぐわけでもなく、原発の被害への怒りはますます大きくなっているのです。それを隠すためのことばではないかとずっと感じています。一方、被災地の自治体職員の皆さんのがんばりも、実際お話を聴いたり、被災地を案内してもらったりと、そのがんばっておられる

姿に触れて、まさに復興の最前線を担ってこられていることを実感してきました。やはり一番さばっているのは、東電と国家権力。そこに生きる人の人生を原発は捻じ曲げ、今も反省もなく、保障も打ち切ろうとしている。そのうえ、原発に未来を託そうとするおろかな選択をやめようとしていません。今日の日は、亡くなった方の想いを想像してみる時間ではないでしょうか。今を生きる私たちに託されているメッセージはどんなことだろうか？震災後につながった人たちがたくさんいます。新しい出会いをくれた大震災は亡くなった方々がつないでくれたものだといつも感じています。早く新しくつながった皆さんにも会える日が来るよ

うに、誰もが願っているコロナ禍の3月11日です。うれしい出版と原稿

本誌の表紙を飾る『左大文字』

の著者津止正敏さん著の『男が介護する』（中央新書、820円＋税）が出版されました。帯には「家族の介護に日々携わる100万人へのエール」と書かれています。なんと心強いメッセージであることか。女が介護して当たり前、男が介護する新しい時代、なんていう古臭い概念をぶち壊して、男も女も介護という仕事に向き合うために必要なメッセージ。誰もが直面する想定外の出来事に向き合うには勇気がいります。でも、互に分かり合えば、向き合っている気がします。ぜひたくさんの方に読んでほしい。ずっと連載を続けてくれた矢吹文敏さんからバトンタッチして、連載を引き受けてくれた金順喜さんから原稿が届きました。

〈SOSをキャッチする仕組みを〉

2月17日の火曜日の午前、「子どもと親のSOSをキャッチする仕組みを考えるシンポジウム」を開催しました。170人を超える参加者に、親の気持ちや子育ての苦労、発信し改善の運動や制度の取り組み、子育てのヒントなど多角的に親のメッセージを発信しました。

さまざまな意見や悩みが寄せられました。次は、この皆さんからの発信を受け止め、返していくことです。ひとりぼっちの親を作らない、あなたの悩みは私の悩み、一緒に考えましょうのメッセージが届くツールをこれから考えます。でも、これは行政や自治体の役目でもあるのではないかとも思っています。でもまずは行動です。

池添素（京障連事務局長）



「ふつうの暮らし」を求めて ⑮

大西 里江

〈人のぬくもりこそ〉

私はネット社会になっても温度や香りの二つを人以外ができることはないと思っています。人と人が関わる現場の育児、教育、介護、そして医療も人の手で支えています。手当…それは最も人間が必要とする心のケアです。人を救うのは人です。

喧嘩したり、おでこをコツンしたり、拍手したり、頭を撫でたり、ハグしたり等、人と会ってしかできない行動です。人とのかわり子どもは成長します。人を癒す、つまり気持ちが安定するには、人と会って触れることが一番なのです。

赤ちゃんを抱っこするときに分泌されるホルモンは誰にもあります。このホルモンは、人との接触でしか出てこないのです。このホルモンを出して、人は癒されたり、心が安らぎ、気持ちを安定させています。私も娘を抱っこして、どんな厳しい状態でも、常に気持ちが安定していました。いつも娘のぬくもりに癒されていました。このぬくもりがあったから、私は娘との生活がとってもしっかりだったのだと思います。

人という字は、人と人が支え合って、成り立つ



ている字です。PCやスマホの画面では、人のぬくもりはありません！触れ合いには無理です。人には心身ともに「触れ合いのある生活」がとても大切です。

いつかこのウィルスも終息する、その時に人は何を感じ、どう思っているのだろうか？このウィルスが与えた課題、『人として生きていくことが、どうあるべきなのか？』。自粛生活で、人はそれぞれいろんなことを思い、考えてきたと思う。私もこうして過去を振り返ったり、本当に今必要なこと、大切なことは何なのかを見つめなおす良い機会となりました。

これからの社会が、時代にあった制度で、人のぬくもり、気持ち、思いやりのある、そして、誰もがふつうへ不痛への暮らしが送れるように思っています。心も身体もふれあいがあれば、あれば、人はふつうの暮らしができます。

〈感謝を込めて〉

十五ヶ月間、他愛のない文章を読んでいただいたことを大変嬉しく思っています。この原稿が掲載される頃、ワクチンや特効薬のめどが立っていることを願いつつ一日ペンを置きます。新稿でお目にかかります。

血の染みついたバトン

中村 暁（医療ジャーナリスト）

③ 包括的な保障体制を

年末年始、新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ）の感染拡大で陽性なのに入院できない人たちが増えた。コロナは「感染症法」（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）上の２類感染症相当扱いであり、陽性なら隔離、入院治療が原則である。でも入院できない。手元の資料を見ると

1月12日時点で入院が287人、施設療養が104人。これに対して自宅療養は269人、調整中は何と813人だった。自宅療養は若年層で軽症・無症状だったり、家庭の事情などで入院できなかったりという人たちであろう。しかし一方の調整中とは何だろうか。恐らく入院先が決まらない人がこの数字に

多含まれているのだろう。調整中の方は1月1日に478人、それが11〜12日をピークに増加し続けた。ちなみに月末時点でも157人で1月は3桁を割ることはなかった。つまり感染症法が想定していなかった事態が起こったのである。

法の定めがどうであれ、事実として1月には最大1000人を超える人たちがコロナ陽性の状態で在宅生活を送る事態になった。法が想定していない事態ならなおさら、自宅で療養する陽性となった人々へのフォロー体制をつくる必要がある。必要なフォローの1つが医療の提供である。システム上、陽性となった人への健康観察は保健所の業務である。そして保健所が必要と判断し、都道府県と調整した上で外来医療（往診など）が提供される、これが原則である。つまりかかりつけの医師がいても、その医師がいきなり往診するようなことは想定されていなかった。しかし年末年始の感染拡大はそんな悠長なことを言っていられなかった。病院だけでなく保健所も逼迫しているからである。なので入院もできず、保健所の健康観察も不安ならば自分が行くしかない。直接往診に踏み切る医師も現れた。

さらに介護サービスや障害のある人たちの福祉サービス提供も問題になる。どのような状態でも福祉サービスは必要である。少なくとも福祉職は命がけでサービスを提供する。こうした動きへ支える公のサポートは十分なのだろうか。

さらに介護サービスや障害のある人たちの福祉サービス提供も問題になる。どのような状態でも福祉サービスは必要である。少なくとも福祉職は命がけでサービスを提供する。こうした動きへ支える公のサポートは十分なのだろうか。

さらに介護サービスや障害のある人たちの福祉サービス提供も問題になる。どのような状態でも福祉サービスは必要である。少なくとも福祉職は命がけでサービスを提供する。こうした動きへ支える公のサポートは十分なのだろうか。

これらのことは、感染症法が想定していないほどのパンデミックに私たちが見舞われていることの証左である。同時に、感染症とたたかいはウイルス自体とたたかいはみをやめることではない。また、私たちに教える。感染によって生じる福祉や生活上のあらゆるニーズに対し、包括的に保障できるだけの公の体制が必要なのである。

必要なフォローの1つが医療の提供である。システム上、陽性となった人への健康観察は保健所の業務である。そして保健所が必要と判断し、都道府県と調整した上で外来医療（往診など）が提供される、これが原則である。つまりかかりつけの医師がいても、その医師がいきなり往診するようなことは想定されていなかった。しかし年末年始の感染拡大はそんな悠長なことを言っていられなかった。病院だけでなく保健所も逼迫しているからである。なので入院もできず、保健所の健康観察も不安ならば自分が行くしかない。直接往診に踏み切る医師も現れた。

さらに介護サービスや障害のある人たちの福祉サービス提供も問題になる。どのような状態でも福祉サービスは必要である。少なくとも福祉職は命がけでサービスを提供する。こうした動きへ支える公のサポートは十分なのだろうか。

さらに介護サービスや障害のある人たちの福祉サービス提供も問題になる。どのような状態でも福祉サービスは必要である。少なくとも福祉職は命がけでサービスを提供する。こうした動きへ支える公のサポートは十分なのだろうか。

これらのことは、感染症法が想定していないほどのパンデミックに私たちが見舞われていることの証左である。同時に、感染症とたたかいはみをやめることではない。また、私たちに教える。感染によって生じる福祉や生活上のあらゆるニーズに対し、包括的に保障できるだけの公の体制が必要なのである。



障害者と共に歩んだ京障連の50年(3)

京障連代表委員 松本 美津男

事務所を設置して活動強化

1975年それまで個人宅が連絡先になっていたため、個人負担を軽減し活動強化を図るため、事務所を借りることになりました。場所は京都市中京区西洞院四条上ル田中ビルの3階でした。

きめ細かな要求書作成

その後、断続的な専従体制を繰り返すこととなります。事務所も何度か移転を行い、福祉、保育関係団体と共同で事務所を構えることもありました。

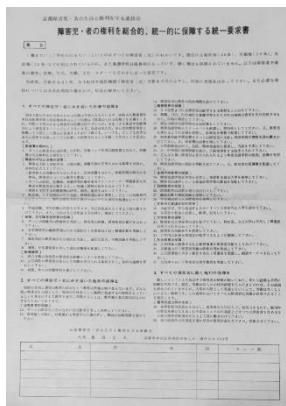
結成後何度か自治体交渉を重ねていきましたが、さらにきめ細やかな要求実現を目指そうと、1975年、大阪の取り組みも参考にしながら116項目の統一要求書を作りました。

アルバイトの事務局員も置き、夜は事務局メンバーが交代で当番に当たりました。エレベーターもない上の階でしたが、初めて個人宅でない事務所を構えることができました。

「働きたい」「学校に行きたい」というのはすべての障害者(児)のねがいです。憲法にも教育権(26条)、労働権(28条)、生活権(25条)などに明記されているのに、また養護学校は義務

制になっていず、働く機会も保障されていません。以下は障害者や家族の教育、医療、生活、労働、文化・スポーツなどのさし迫った要求です。

1. すべての障害児・者に行き届いた医療の保障を
2. すべての障害児・者に行き届いた教育の保障を
3. すべての障害者に働く権利の保障を
4. 健康で文化的な生活の保障を
5. 障害者の発達を保障し連帯の拠点となる施設を
6. 障害者の住みよい街づくりを
7. 障害者のゆたかな、文化、スポーツ活動の発展のために



障害児・者の権利を総合的、統一的に保障する統一要求書



制は資金不足で長続きせず、

車いすがファッションアイテムになる日

弁護士・垣田 貢仁子

ジョナさんの車椅子訴訟の第一審判決は、2021年3月16日に言い渡されていることと思います。しかしながら、この文章を書いている時点では判決が出ていないので、前号で和田弁護士よりリクエストの有りました、最高裁判所判決風批評は次回以降に譲りたいと思います。

ます。
ジョナさんの裁判において、「障害」とは身体の機能障害を持つ者が自己決定に基づいて生活するにあたっての社会の障壁である、この障壁を除去すべき、という指摘を続けてきました。もし、みんなが車いすに乗るようになれば、社会環境も車いすを前提としたものになり、車いすの不自由さ・不便さは無くなる（又は大幅に減る）はずです。



『メガネはもともと視力が悪い人をサポートする福祉器具のひとつでしたが、今やファッションアイテムとして広く認知されていますよね』という指摘をされています。何を隠そう、私もメガネ愛好家でありますので、この言葉、強く心に響きました。もちろん目が悪いのでメガネの必要性は常々感じていますが（私は温泉にメガネ無しでは危なくて入れない程度には視力が低いです）、それ以上に、私にと

って、メガネファッションアイテム。今は、3つのメガネとコンタクトレンズを、服装に合わせて日々楽しんで

います。
私がジョナさんと知り合ってから、裁判所帰りに竹屋町通（平坦なところ）を、サッと車いすですべていくジョナさんと、それを小走り？早歩き？で追いかけるヘルパーさん（多分）を遠目に見たことがあります。そのとき、私の頭の中にパツと浮かんだのは、「マ○カ（※）みたいやな」「めっちゃええな」でした。（※有名なカーゲームの略称。実際はゲームに出てくるカートとジョナさんの車いすと全く違います。）そして、電動車いす的な移動機器のニーズは障がいの有無に関わらず有るのではないか、カッコい

皆さんの中には、UNITED CREATIONS 041 with UNITED ARROWS LTD.（ユナイテッドクリエーションズ オーフオアワン ウィズ ユナイテッドアローズ）をご存知の方も多いかもかもしれません。病气や障がいの有無を問わない、誰もが楽しめる服を作っておられるレーベルです。実際に UNITED ARROWS のウェブサイトでプロジェクトの服（とてもオシャレ！）を購入することが可能ですし、ウェブ上で公開され

ます。
S Fの世界では、走行自在のいす型乗り物に座っている人が頻出します。これ、よく考えたら、車いすじゃないですか?! その他にもS Fの世界では様々な形状の1人用の移動機器が出てきます。これ、車いすのお洒落バージョンなのでは? 最近は、自動車の自動運転と聞いても驚かなくなりましたが、近いうち

に1人用の自動運転移動機器（電動車いす進化版?）も普及するんじゃないでしょうか。だって物凄く便利だし。何よりきつとカッコいいはず! そうなると、メガネと同じように、社会一般において、車いすがファッションアイテムになる日が来るかもしれないですね。

つれづれあらぐさ

あらぐさ福祉会は長岡京市にある社会福祉法人で、障害のある人たちの暮らしを支える事業を行っています。1986年に無認可の共同作業所を開所して以降、日中の通所から生活の場、ヘルパー事業所等、地域で暮らし続けるために必要なものを作り出してきました。今回の連載開始にあたり、「障害者の喜びと悲しみ、家族の喜びと苦悩、職員の働き甲斐と先が見えない苦悩…そういうことが浮き彫りになればと思います」とお話をいただきました。日々自分が経験していることや感じていることを通して、それぞれの一場面を綴れたらと思います。なお、内容については個人情報に配慮して構成しています。

場面⑩ 春が近づいて、就職当時を

思い出す

今から18年前、当時無認可だったあらぐさに就職しました。自分の他に同期が2人いて、「共同作業所あらぐさ」や「さわらびの家（重心通所援護事業）」に配属されました。同期との出会いは、面接試験会場の喫煙所でした。面接を終えて帰ろうと出口に向かってみると、「大学どこなん？」「他に、どこ受けてんの？」と気さくに声をかけられ、年下でした存在感のある2人でした。

配属先は3人も異なりましたが、グループを超えた活動や休日の取り組み、夕方以降の仕事で顔を合わせるが多かったです。その頃のきょうされん新任研修は、亀岡での泊りがけでした。懇親会の後、どこに行ったか分からない同期。支部

役員の方々にまざってくだを巻いている姿を発見した時は、啞然としました。他法人の役員さんに「海の見えるところで働きたかったんすよ」と訴え続ける同期を、「わかった、わかった」「うちら、あらぐさやしな」となだめながら部屋に連れて帰りました。

その後、同期2人は別の道を歩み、あらぐさには自分一人が残りました。それ以降連絡をとることはなく過ごしていたのですが、ある日の真夜中に「中山さん、覚えてる？」と突然の電話がありました。全国あちこち移り住んでいた同期の一人が関西へ戻ってきたこと、今は高齢者の福祉施設で働いていること、偶然同

じ職種だったことを知って驚きでした。その電話をきっかけに、時々会うようになりました。話をすると、「あらぐさはなく」と語りだす彼女。事情があつての退職でしたが、最初に就職したあらぐさへの思いは変わらないようです。逆に、あらぐさにいる自分の方が忘れてしまっているところがあるのかもしれない。

2003年4月3日（木）晴

午前・新人研修

午後・作業所

先輩職員によると、仕事を続けるには楽しいと感ずること。面白くなければ、自分で考えて面白いことをやってみること。それが無認可の醍醐味でもあると言っていた。



就職して3日目に書いていた記録です。今の自分なら、あの頃の自分にどんな言葉をかけるかなあと、ぼんやり考えながら読み返しました。

中山 恵美子（あらぐさ福祉会）

2+2=詩

「人間不適格」

好ましいものだけあればいい

そうはなるまいと人は言う

望まishiものだけあればいい

そうはならないと世間は言う

正論。常識。現実。妥協

正しく忌々しいものが集団で押し寄せてきて

僕を埋めて潰してしまおう

人間を流して飲み込んでしまおう

人間はままならない。

社会はままならない。人生はままならない

人間なんてたいしたものじゃない。

社会なんてろくでもない。人生なんてつまらない。

心からあふれ出した気持ちに口からこぼれ出して

あとからあとから湧き出しつづけている

ああ窒息しそうだ。ああ窒息してしまえ

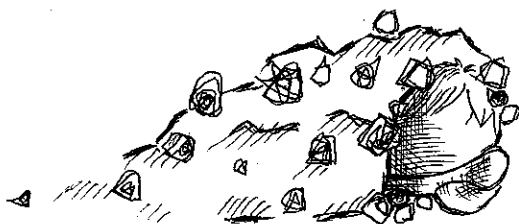
こんな自分なんて。こんな人間なんて

今すぐ息の根が止まればいいのだ

生まれてこなくてよかったのだ

この苦しみは完全に消えないと

自身でも分かっているのだから



「曖昧な証明」

モニターのむこうのネットの海に知っている人がたくさんいる

顔は知らない。本名も知らない

活動と仮名を知っているだけ

ブログを更新している

創作を投稿している

だから生きている

生きていることがわかる

しかし時間は過ぎる

状況が変わる

ブログの更新が止まって創作の投稿が止まって

やめてしまったただけなのか。時間がないだけなのか

それとも出来なくなってしまうのか

観測のできない電子の海のこちらからは

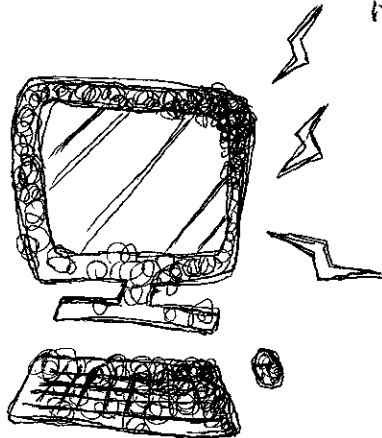
判断のしようはなく

生きているのか死んでいるのか

はつきりしないまま

シュレディンガーの猫たちは

沈黙を続けている



障害のある人の権利を守る 北障連から

②与謝の海養護学校卒業後の
「働く場作り」〜共同作業所作り

1970年代から、京都障害児者親の会協議会へ、北障連加盟団体の各市・町の親の会が各地の守る会として体制を整え加盟しました。同時に、各市・町に共同作業所の設置を申し入れ作業所作りの取組みを始めました。また、各市・町の教育委員会に社会教育として障害者の青年学級・成人学級の開設を要望していきました。

1975年（昭和50年2月）
おみやや共同作業所開設
1976年（昭和50年6月）
峰山共同作業所開設
1976年（昭和51年3月）
宮津共同作業所開設

1979年（昭和54年7月）
野田川共同作業所開設
1985年（昭和60年9月）
あみの共同作業所開設
1990年（平成2年）
久美浜共同作業所開設
障害者スポーツ大会（第一回）
1976年与謝の海養護学校を会場に開催、障害者文化の集い（第一回）
1983年 丹後文化会館で開催）等のスポーツ・文化の取組をスタートさせました。（現在は休止しています。）

□3 認可施設作り

次々と無認可共同作業所が設置される中で、認可施設づくりの取組をスタートさせました。
1980年12月 よさのうみ福祉会
2001年8月 あみの福祉会

2003年8月 久美の浜福祉会

その後も、障害児・者の生活や権利の保障に向けて、与謝・丹後地方の事業所作りや、就学前施設・わんぱくクラブとの連携や、重度の障害を負った学校卒業後の進路先、高齢や家庭の都合で生活の場の必要になった障害者の施設作り等の取組を進めています。与謝・丹後の地方の人たちと共に、『障害を持った人たちが生活しやすい地域は、全ての人が大切にされる地域である』との考えに沿って取組を進めています。・・・以上「北障連の歩みから抜粋」

今後、先人たちが献身的に作り上げ、進めて来た北障連の総会、学習活動や要望書運動、就学前の教育、重度心身障害児者を守る取組等について、順次報告していきます。



あみの福祉会：桃山の里



よさのうみ福祉会：夢織りの郷



峰山共同作業所



久美の浜福祉会：かがやきの杜

365歩のマーチ



12 あかがねのカーカー②

〈前回のあらすじ〉シヨベルカ
ーが大好きなゆいちくんと家族
三人で、実際にシヨベルカーに乗
れるという「シヨベルカーランド
京都」にお出かけしました。山道
をぐんぐん進みようやく到着。車
から降りるといつもは遠くから
眺めているシヨベルカーが目の
前に！無言で眺めるゆいちくん
でしたが、しばらくして父と一緒
にちよんちよんとあかがねのシ
ヨベルカーに触れることができ
ました。〜

先客の小学生らしきお兄ちゃ
んがシヨベルカーを操作してい
るのを横目待つこと数分。「次
の方〜」と呼ばれていよいよ順番
が回ってきました。おじさんがや

さしく案内をしてくれます。まず
は停車しているシヨベルカーに
乗せてもらうゆいちくん。もっ
とよろこぶかなあ”とと思ってい
たのですがやや緊張した面持ち
でした。一方父と母はそんなゆい
ちくんを見て笑いながら写真を
パシャパシャ。お次は「大人のひ
ざの上に乗せてあげて運転して
みましょう」とのこと。父がシ

ヨベルカーに乗り込み、ゆいちく
んは父のひざの上に座りました。
車と同じように鍵を回して…ブ
ルンブルルル…カタカタカタ。
「レバーを前に倒してください」
という言葉を受けてゆっくりレ
バーを倒すと、想像以上の振動と
ともに前進するシヨベルカー。が
ががが、がくんがくん…スムー
ズには動かないのですが、自分で

運転していることに興奮気味の親
子です。バックしたり、おじさん
の助言ももらいながらレバーを操
作して土をかき上げ、トラックの
荷台に移し替え、最後にはダンブ
カーの操作もさせてもらいまし
た。「おーじょうずだねー」「前行
くよー」子どもへの言葉かけもと
てもやさしくわかりやすいおじさ
んのおかげでシヨベルカー体験を
終えました。終始ドキドキしてい
たゆいちくんは大はしゃぎするこ
ともなく、夢の時間を味わってい
るようでした。

なかなか本物のシヨベルカーを
運転できるころはありません。
休みの日に重い腰をあげ、「本物」
を感じる事ができました。私た
ちが行った日は雪解け後だったの
で、シヨベルカーのある場所を歩
くたびにくつに泥がつきます。帰
りの車の中もドロドロです。シヨ
ベルカーの運転は、どすどす、が
くんがくん…レバーの加減で油圧

がうまくいかないと常にエンス
トしている感覚すらありまし
た。きれいなだけではないリア
ルに出会いました。

最近はいちやんのゲームや
ネット動画が身近なものにな
り、子どもが体験できる場もき
れいに整備された「イメージ通
りの本物」をよく見かけます。
幼い頃、テレビコマーシャルで
”かっこいい！”と思ったロボ
ットのおもちゃ。実際に手に入
れると、脚色されている効果も
なく、思っていたよりもかなり
小さく”え…”と思うくらいち
やっつい。でもそこからイメー
ジとリアルを行き来しながら、
”実際はこんなものか”と自分
を納得させ、許せる範囲を広げ、
想像力働かせて遊んだもので
す。

安藤 史郎(あかつきびほり園)

知つ得情報

障害者の法律相談

松本 美津男

障害者向けの法律相談を、京都市内で身体障害者は京都市身体障害者団体連合会（電話 801-1900）、知的障害児・者は京都手をこなぐ育成会（電話 322-1073）、精神障害者は京都市こころの健康増進センター（電話 314-0874）が京都弁護士会の協力で開催しています。

今回は京都弁護士会が設置している高齢者・障害者支援センター【ほほえみ】の法律相談について紹介します。

〈受付・予約専用電話〉 075-231-2378

〈電話相談〉

毎週火曜日午後1時～午後3時30分

1回20分位まで 費用 無料

詳しい事情が分からない場合等は出張相談や弁護士会での面談相談又は弁護士会の行う一般相談に移る。

〈弁護士会面談相談〉

毎月第1・第3木曜日 午後1時～午後4時

1回45分位まで 費用 5,000円（税別）※一定の資力に満たない人は、無料になる。相談内容によっては、弁護士会の行う一般相談へ。

〈出張面談相談〉

障害などのため相談窓口に出向けない人は、弁護士が自宅や病院、老人ホームなどの施設に出張して相談を受ける。但し、事前審査あり。

1回45分位まで 費用 京都市内15,000円（税別）

（但し、伏見区・山科区・西京区は16,000円（税別））上記以外の地域の人は問い合わせを。



あなたもぜひ 仲間に

サロン・サークル・地域活動展開中
生活支援スタッフ（資格不要）募集中
介護職員（資格要）募集中

ひとりぼっちの高齢者をなくそう
元気な高齢者はもっと元気に

「よろず相談」承ります（随時）



あなたも支える存在に

京都市北区紫野東野町1-5
電話075-432-3636

命の平等をかけた、 無差別平等の医療と 福祉の実現をめざす

働くひとびとの医療機関です

看護師・薬剤師・医師や医療技術者を

目指す方をご紹介ください



京都民主医療機関連合会

〒615-0004 京都市右京区西院下花田町21-3 春日ビル4階

TEL 075-314-5011(代) FAX 075-314-5017

Home Page <http://www.kyoto-min-iren.org>

e-mail: info@kyoto-min-iren.org

ありがとうございます

年会費 坂本正伸・櫻田朋子・橋本慶一・原哲夫

分担金 府立高教組向日が丘支援学校分会

(敬称略・2021/3/10)

力を合わせて生きる (その1)

金順喜 (キン ジュンキ)

日本自立生活センター (JCIL) 代表 矢吹文敏さんは、昨年末から入院し復帰を目指して闘病生活を続けておりましたが、2月2日(火)0時16分呼吸器不全により、享年76歳にて逝去いたしました。誠に残念で大きな悲しみをスタッフ一同感じておりますが、そんな最中でも、みなさまのおかげをもちまして、2月4日～5日、京都南ブライトホールにて無事に通夜・告別式を終えることができました。

コロナ禍ではありますが、感染対策を考慮した上で実施し、延べ400人余りの方にご参列いただくことができました。

告別式にご参列いただいた方々、並びに供花・弔電を送っていただいた方々、誠にありがとうございました。

矢吹代表は生前より「障害者の葬儀は寂しすぎる。自分の時は賑やかに送ってほしい」と申しておりました。コロナ禍で亡くなったことは何よりも本人が嘆いていると思いますが、今回、そのような状況下にも関わらず沢山の方が矢吹代表を偲ぶ気持ちを寄せてくださり、「今できる精一杯の賑やかな送り方」を形にできたのではないかと感じております。

生前のご厚誼に感謝し謹んで『ひゅまん京都』さま並びに読者のみなさまにご報告をいたします。

私は日本自立生活センターの金順喜 (キン ジュンキ) と申します。ご縁があって今号から寄稿させていただきます。

日本生まれのいわゆる (在日3世) です。

亡くなった矢吹さんは私にとって運動の師でした。障害者運動の原動力は「差別」です。日常の暮らしの中でも些細なことでもこれって「差別」というように感じる事例や個人のレベルだけでは、解決できない差別に直面します。

残念ながら現に障害のある人に対する差別が社会に根付いているからです。

わたしたち障害者も一人の人間として、個人が尊重され安心して生活を送りたいと願っています。

矢吹さんのように「社会を斬る」とは、いきませんが、私なりの視点で背伸びをせず投稿できたらと願っています。読者のみなさま、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

末尾に厚かましく、【第41回京都福祉まつり開催のご案内】をさせていただきます。

第41回京都福祉まつりは、3月14日(日)Webにて開催いたします。ライブならではの福祉まつりをご覧ください。

<http://www.kyoto-fukushimatsuri.com/index.html>